

平成29年度 第1回
高野町農業委員会 定例会

議 事 録

平成29年4月18日開催
(公開用)

高野町農業委員会

平成29年度 第1回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

開催日時 平成29年4月18日（火）

●開会時刻 午前10時02分開会

●開催場所 高野町役場 2階 大会議室

●出席委員 1番 井阪晴美 3番 下名迫勝實 4番 井手上治己
5番 尾家富千代 6番 柳葵 7番 久保良作 8番 上田静可
9番 中林敬 10番 梶谷廣美

以上9名出席

●欠席委員

以上0名欠席

●事務局員 事務局長 中尾司
事務局員 辻本香織 垣内宏樹 岡本多賀子

●関係者

●議事事項 報告第1号 職員の任免について
議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の決定について
議案第2号 農業委員会の適正な事務実施に向けた平成28年度の目標及びその達成状況に向けた点検・評価、並びに平成29年度の目標及びその達成状況に向けた活動計画について

●議事内容 次のとおり

*****午前10時02分 開会*****

事務局（辻本香織） おはようございます。定刻となりましたので、平成29年度第1回高野町農業委員会定例会を開催いたします。

さて、本委員会ですが、本日出席委員9名、欠席委員はございません。高野町農業委員会会議規則第9条による規定数を超えておりますので、本委員会は成立していますので、御報告いたします。

それでは、事務局長より御挨拶いたします。お願いします。

事務局長

皆さん、おはようございます。4月になって、そろそろ田んぼの時期でお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、報告1件、議案2件で、本町から報告にもございますが、4月の異動でうちの職員の異動がありました。事務局の係長が以前の門谷から辻本に代わっております。係員につきましても、岡田のほうから岡本に移行しております。後ほど、報告でまた詳しい御報告をさせていただきます。 ちょっと自己紹介のほうを。

事務局（辻本香織） おはようございます。辻本です。何分、農業委員会というものは初めてなので、わからないところがたくさんあって御迷惑をお掛けすると思えますけれども、よろしく願いいたします。

事務局（岡本多賀子） 岡本です。よろしく願いいたします。

事務局（辻本香織） ありがとうございます。

続きまして、高野町農業委員会会議規則第28条に基づく議事録署名委員を事前に議長より御指名をいただいております。本日の署名委員は、4番、井手上委員、5番、尾家委員にお願いをいたします。

続きまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第8条により、当委員会の会長となっておりますので柳会長、よろしく願いいたします。

議長

改めまして、おはようございます。何か、もう4月に入ってこれから日中暖かくて、きょうもこの辺の桜が満開だと思います。これから忙しくなると思えますけれども、皆さんよろしく願いいたします。それでは、次第に沿って行いたいと思います。

報告第1号、「職員の任免」について、事務局より説明を受けます。

事務局（辻本香織） 報告第1号、職員の任免について。

本会委員会事務局職員について、下記のとおり発令したので委員会

に報告する。平成29年4月18日提出。高野町農業委員会会長、柳葵。

1 辻本香織、平成29年4月1日、高野町農業委員会事務局係長を兼任する。

2 岡本多賀子、平成29年4月1日、高野町農業委員会事務局員を兼任する。

3 門谷佳彦、平成29年3月31日、高野町農業委員会事務局係長を免ずる。

4 岡田健司、平成29年3月31日、高野町農業委員会事務局員を免ずる。

平成29年4月1日付の人事異動に伴う、農業委員会事務局の異動についての報告でございます。

以上です。

議長

ありがとうございます。ただいま、事務局の報告がありましたけれども、これからもよろしくお願いいたします。

下名迫委員

門谷さんはどこへ行ったんですか。

事務局長

門谷は、課とか係の異動はないんですけれども、事務局から離れて農業振興のほう兼任になっています。

尾家委員

何人もおるの。

事務局長

おります。農業振興が一人減ったんです。今まで3人、門谷、岡田、阪田と3人おったのが門谷、阪田の二人に減って、農業委員会の事務局が岡本と辻本の二人で担当させてもらいます。

梶谷委員

そしたら阪田さんも。

事務局長

阪田はおります。

下名迫委員

今、前と別のところですか。

事務局長

阪田は林業をずっとやっていたんですが、今年は両方。

下名迫委員

じゃあ、門谷さんも

事務局長

門谷も一緒にやっています。門谷と阪田で農林一緒にします。岡田は御存じのように、富貴支所の方に。

議長 支所で何するんですか。

事務局長 窓口とかいろいろすると思います。

議長 そのような形で、よろしく願いいたします。
続きまして、議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の決定」について事務局より説明をお願いいたします。

事務局長（辻本香織） 議案第1号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の決定について、高野町長より、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、別添農地の審議依頼があったので農業委員会の決定について意見を求める。平成29年4月18日提出。高野町農業委員会会長、柳葵。

次のページ以降をごらんください。

今回の申請は2件でございます。

番号28-4、農地の所在、・・・・・・ほか2筆で、場所については2枚めくっていただいた航空写真をごらんください。登記簿は田及び畑、現況地目も田及び畑。農振区分、農振農用地内。面積は3筆合わせて合計653平方メートル。権利設定は賃貸借権。利用権の設定を受ける者の住所、氏名、・・・・氏。利用権の設定をする者の住所、氏名、・・・・氏。利用目的、果樹（ブドウ）。期間は15カ年。賃料は年間6,530円。

本議案は、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定で、許可基準として同法第18条第3項の各要件を全て満たす必要があります。

本申請に当たっては、紀北川上農業協同組合に書類作成等のお手伝いをいただいております。

今回の計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていますので、許可相当と考えていますので、御審議願います。

続きまして、番号28-5、農地の所在、・・・・・・ほか1筆で、場所については航空写真をごらんください。登記簿は田、現況地目も田。農振区分、農振農用地内。面積は2筆合わせて合計1,151平方メートル。権利設定は使用貸借権。利用権の設定を受ける者の住所、氏名、・・・・氏。利用権の設定をする者の住所、氏名、・・・・氏。利用目的、薬用作物。期間は3カ年。賃料は使用貸借権のため無償。

本議案は、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定で、許可基準として同法第18条第3項の各要件を全て満たす必要があります。

本申請に当たっては、紀北川上農業協同組合に書類作成等のお手伝いをいただいております。

今回の計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件

を満たしていますので、許可相当と考えていますので、御審議願います。

以上です。

議長 ありがとうございます。これはちょっと、何か御意見があれば、発言願います。

梶谷委員 すみません。この2枚目の・・・さんから借りるのは、借りかえ1という。

事務局（垣内宏樹） 今までですと、・・・さんと・・・さんで使用貸借をしていたんですけれども、今回農業公社をかます形での使用貸借となりますので、まずは・・・さんと農業公社のほうです。そちらのほうで使用貸借を結んでいただきまして、また後ほどの委員会で今度、農業公社と・・・さんという形になってくるかと思えます。

下名迫委員 これから土地を借りるのは、全部この公社が入るのですか。

事務局（垣内宏樹） いえ、そういう形もとることもありますし、直接契約される場合もあります。

下名迫委員 今は直接やっていますね。

事務局（垣内宏樹） 直接やっていることも多かったのですが、最近ですと前回か前々回のときもこういう形に農業公社が入っていただくという形をとっていますので、どちらでも対応できるという形です。

井阪委員 前にブドウをつくっておられる方は、・・・ですか。前とそしたらまた別の方ですか、これは。

事務局（垣内宏樹） これはまた、後ほど・・・と農業公社のほうで同じような形で利用集積契約をする形になります。

中林委員 その公社に一旦借りることで、・・・さんのところに貸せない。

井阪委員 貸せないというのはシステムなのですか。

議長 そういうふうなのは、これからそういうふうになってくる。

事務局（垣内宏樹） 直接の場合もあれば、農業公社を通して、間に農協さんに手伝っていただいているという形もあります。

議長

ほかにないですか。

これからはこういうふうな形で貸し借りになると思いますので、ちょっと2回目になりますけれどもこれからもこういうふうな手続になっていくと思いますけれども、皆さん、御了解したいと思いませんけれども、いいですか。

(「はい」の声あり)

事務局（垣内宏樹）

直接しても本当に構わないですけれども、公社を挟むことによってその賃料のもらえる、もらえないというのが。

下名迫委員

そしたら、実際に管理者の名前もどこかに挙げられないんですか。

事務局（垣内宏樹）

現状ではこういう形なので、また今後ちょっと相談して、検討したいと思います。

同じ農業委員会の会議で同時にいけたらいいんですけれども、まずは、どうしても時間的ずれが出てくるものですから、ちょっとわかりにくいかと思しますので

下名迫委員

それやったら、もう1反以上あらかんやん。10アール以上。法人やったら、こんなこと通したら、もう何ぼでも借りられる。田畑をもっていなくても。

事務局（垣内宏樹）

ちょっとすみません、今ちょっと資料を持ち合わせてないので、また後ほど。

議長

ほかにないですか。

そしたら、この議案はこれでいいですか。

(「はい」の声あり)

議長

では、次にいかせてもらいます。

続きまして、議案第2号「農業委員会の適正な事務実施に向けた平成28年度の目標及びその達成状況に向けた点検・評価、並びに平成29年度の目標及びその達成状況に向けた活動計画」について事務局より説明お願いいたします。

事務局（辻本香織）

議案第2号、農業委員会の適正な事務実施に向けた平成28年度の目標及びその達成状況に向けた点検・評価、並びに平成29年度の目標及びその達成状況に向けた活動計画について。農業委員会の適正な事務実施について（平成21年1月23日付20経営第57

91号、経営局長通知)に基づき、平成28年度の点検・評価結果(案)及び平成29年度の目標とその達成に向けた活動計画(案)を作成したので審議願いたい。平成29年4月18日提出。高野町農業委員会会長、柳葵。

次のページから、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)になります。

2枚めくっていただいた下のページから、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)となっております。

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価、そして平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画につきましては、従来どおり毎年行っているもので、農業委員会の判断の透明性・公平性・公正性が内部、外部を問わず求められていることから、点検と評価、計画(案)を作成し、地域の意見を聴取した上で決定することとなっています。

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価及び平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画に対して、地域の農業者等の皆さんからの御意見等をお聞きしましたが、何もありませんでしたので、本議案可決後、高野町公式ホームページで公表するとともに6月末までに県を通じて、近畿農政局に報告させていただきます。

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価につきまして、ページの右側でございますが、平成29年3月末現在です。担い手への農地の集積につきましては、管内の面積については146ヘクタールで、集積面積4.9ヘクタール、集積率につきましては3.4%でございます。

課題といたしましては、本町の農業は、山間地域が多く平地が少ない。また、基盤整備が未整備による条件不利地域であり、小規模多種多様な農作物が生産されている。これは、それぞれの地域農家の頑張りにより、経営を維持されているが、高齢化により限界が近づいている。また、農地の分散錯圃等による集積が容易でなく、担い手が少ないので、集積が困難をきわめているということです。

次のページ。新たに農業経営を営む者の新規参入についてでございますが、平成27年度につきましては、新規経営体1。経営体というところでございます。平成28年度は実績がございませんので、引き続き新たな経営体を含めていきたいと思っております。この1経営体というのは、農業生産法人・・・さんのことでございます。今後も含めて、なかなか新規の参入がないというところでございます。

次に、右側の遊休農地に関する措置でございますが、管内の面積については146ヘクタールで、昨年末、平成28年調査において

の結果でございますが、15.3ヘクタールと全体の割合の10.5%は耕作放棄地となっております。

課題といたしまして、本町は先ほどと同じように、山間地域であり平野部が少なく、傾斜地の農地が多く、高齢化等により遊休化する懸念があること。また、近年鳥獣被害等が増加し耕作困難農地が急増しているが、担い手不足と高齢化で除草等の指導が難しく、耕作放棄地の拡大に苦慮している状態でございます。

次のページ、左側の違反転用の適切な対応でございますが、現状のところにおきましては、違反転用等の報告、事例等も特にございませので、皆様の農地パトロールをしていただいている結果ですので、引き続きよろしく願いいたします。

ページをめくっていただいて、下のページですが、平成28年度の目標及び点検・評価の結果を踏まえて、平成29年度の目標及び達成に向けた活動計画を制作いたしましたので、御覧いただきますようお願いいたします。

以上です。よろしく願いします。

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がありましたが、何か御質問とか御意見はございませんか。ないですか。何かあったら、何かあったらっておかしいですけども。今だんだん高齢化が進んで、減ってくると思いますけれども。

意見がないようですので、議案第2号について、このままいきたいと思えます。

以上をもって、審議議案はみんな終わりました。その他について、事務局の説明はございませんか。

事務局（垣内宏樹）

すみません。農政条項というのを一緒にお配りしていると思いますので、また参考に読んでいただければと思います。

以上です。

あともう一点です、すみません。このシールも「ノーミス、ノー事故、農作業」ということで、近年やっぱり農作業における事故等も多いものですから、その啓発に活用いただければと思いますので、使っていただければと思います。

以上です。

議長

ほかになかったら今日の議案は終わりですけども、ないですか。

井阪委員

この間、ちょっと一人の人から、ブドウをつくっていると言うけれども、どの辺でつくっているだろう。知らない人が多いと言って、高

野広報か何かで町長さんと向こうの人と写っているのは見たけれども、どこの場所やらわからないしとか言って、そう言われましたので、またこれ今度もまたブドウをつくられる方がおられますので、また何かの形でみんなに知っていただくようにしていただけたらなと思ひまして。私らはみんな知っているけれども、知らない人はこんなの見てないと言う人もいてはって、そう言われたら。

事務局（垣内宏樹） 前に富貴支所のほうにもお問い合わせがありまして、実際に来られる方には場所を案内させていただくんですけれども、わかりやすい形でまた・・・さんと何かできないかということで、また話をさせていただきます。

事務局長 先々月ちょっと行ってきて、いろいろ話を聞いてきたんです。なぜうまいことってないんだという話を聞いたんですけれども、まず、最初うまいことつかなかったのは、水のやり方なのと、それで鹿にやられたのでうまいこといかなかった。それで、草引き、除草もちょっと足りなかったということで反省はされておるんですけれども、ただ、和歌山から有田から来るので、富貴まで通うのが大変だという話をされておって、ちょっといろいろと話をしたんですけれども、そしたら地元の人にちょっと手伝ってもらうようなこととかも考えたらどうだという話をして、そこら辺もちょっと今回追加で植えつけをするように計画をしているので、そしたらまたいよいよ人手が足りないの、その地元の人に手伝ってもらうようなところもちょっと考えますという話で、またもしかしたらお手伝いいただくということでまわらせてもらうということもあるかもわからないです。

そのときにちょっと、ブドウのこととか、これからどうする計画だというのをきっちりとお知らせできるようなことができたらなと思ひます。

井阪委員 そうですね。割と知らない人が多いみたいですので。

事務局長 水を運ぶのも大変だと言っています。

井阪委員 そばに井戸みたいな川みたいなのは流れているんですけれども、みんなそういうところを堰き止めて、ポンプアップをして水をやったり、やっぱりそれなりのみんな苦勞をしてはると思ひます。作っている方は。長い目で見てください。そして・・・と一緒にやりましたけれども。

事務局長 また、いろいろと相談をしたいと思いますので、また相談に乗ってやってください。

枯れ木はないみたいやけれども、思ったほど大きくなりませんから。

議長 ほぼ3年目だから。

事務局長 今年はそれで有田で置きならした苗をもってくると。いきなり小さいのを植えてもあかんで、ちょっと大きくなったやつをもってきて植えると。

井坂委員 それで、ここは鹿が多いところだから、かなり囲わないとまたそれも食べられますと言ったんですけども。

事務局長 また、今年の植えつけに当たっていろいろお話をさせてもらおうと思っておりますので、またいろいろと報告をさせてもらうつもりです。

議長 ほかにないですか。

なかったら、きょうの会議はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

*****午前10時30分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

平成29年4月28日

会 長 _____

署名委員 4 番 _____

署名委員 5 番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。

※この議事録は公開用に作成している為、個人情報に配慮し公開しています。